

## 危険物取扱者免状及び消防設備士免状に記載されている「写真の書換えの年月日」について

元号を改める政令（以下「政令」という。）が、平成31年4月1日に公布され、新しい元号「令和」が5月1日から施行されることとなりました。

これまでに交付されている危険物取扱者免状及び消防設備士免状に記載（免状の写真の下方）されている写真の書換えの年月日で政令施行日以降の「平成」については、下記の対照表による新しい元号「令和」又は西暦に読み替えて、その時期までに写真の書換えをしてください。また、「写真の書換えの年月日」は法令に規定する「記載事項」には当たらないため、これのみの書換えをする必要はありません。

なお、平成31年4月22日から交付される危険物取扱者免状及び消防設備士免状の「写真の書換え年月日」は、順次西暦の表示となります。

読み替え対照表

免状に記載されている元号	読み替え	
	和暦	西暦
平成31年5月1日以降の平成31年	令和 元年	2019年
平成32年	令和 2年	2020年
平成33年	令和 3年	2021年
平成34年	令和 4年	2022年
平成35年	令和 5年	2023年
平成36年	令和 6年	2024年
平成37年	令和 7年	2025年
平成38年	令和 8年	2026年
平成39年	令和 9年	2027年
平成40年	令和10年	2028年
平成41年	令和11年	2029年